

商 工 会 報



いなぎ

発行所 稲城市商工会

稲城市東長沼 2112-1

稲城市地域振興プラザ 2F

TEL 042(377)1696

FAX 042(377)3717

URL <http://www.inagi-sci.jp/>

E-mail inagi-s@inagi.sci.jp

初夏の候、会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、第45回通常総代会を無事、速やかに終了し、新たなスタートを切らせて頂きました。アベノミクス効果・地方創生の効果も体感レベルまで達しないものの、効果はかなり出てきているのではないのでしょうか。そんな中、目を見張るのは、リーサス（地域経済分析システム）です。これによると、稲城市の平日と休日の滞在人口が、30万人近いとの事で大変驚かされるわけですが、観光人口は、携帯電話等の位置情報・民間調査会社データ等を使用して出しているそうです。私共商工会も含め、由由しき問題は急激な人口の減少問題

稲城市商工会 第45回通常総会



ご挨拶

稲城市商工会

会長 奈良部 義彦

です。ご商売にも直結し、後継者問題にもつながります。今後私たちは、人口減少と言えどどこかの問題と戦っていかなければなりません。この戦いは勝てない戦い、しかし負けない戦いをしなければなりません。今後はいかに稲城を訪れる人を増やすかが、地元稲城の発展につながるのではないのでしょうか？魅力ある大型店舗の出店、そして協働する考え方に切り替えることも必要になるのではないのでしょうか？魅力ある店舗が増えることで、近隣の府中、調布、多摩、町田、神奈川から多くの方が訪れる事と思います。なぜなら、稲城は発展途上だったのですが、最後に開発されたところが一番です。今後は魅力あふれる街に変貌することと思います。当然目新しい街へ近隣の方は押し寄せて来る様になります。その時がチャンスです。地元で歓迎する準備が整っていれば道路整備が進み交通の便も良く近くなったわけですから、多くの方がごく当たり前のよう訪れる事と思われま

ます。また建設関連の皆様におかれましても、区画整理事業の地元受注が難しく、将来的に不安も多く後継者問題に直結している訳です。何とか将来の仕事は今から準備できないものでしょうか？都市計画審議会の中でご提案をさせて頂きました。子供さんが出来たら建ぺい率を5%あげる仕組みづくりが出来ないか？そして家の増設をする地元の仕事づくり、会員の皆さんと共に知恵を出し合い負けない戦いの武器づくりをしたいと思いま

す。商工会会員の皆さんに、お客様は夢を買いにくる、夢を売ってくださいとお願ひしたのを覚えていてるでしょうか？

また、未来は過去の結果なのです。私たちが素晴らしい未来を創りましょう。今年度も行政、関係機関、諸団体との連携を図り、会員の頼りになる商工会、地域社会に貢献する商工会を目指し役職員一丸となって諸事業に取り組んでまいりますので、大いに商工会をご利用いただき多数のご意見を戴ければ幸いです。

稲城市商工会役員名簿

任期：平成 27 年 5 月 28 日～平成 30 年 5 月 27 日

役職名		氏名	事業所名
会長	奈良部 義彦	奈良部 義彦	稲城防災設備
副会長	高橋 渡	高橋 渡	株式会社ハシミュージックプラザ
理事	池口 雅之	池口 雅之	テクノブレイズ株式会社
	遠藤 誠	遠藤 誠	御茶屋
	浅子 功夫	浅子 功夫	ヘアーサロン アサコ
	加藤 芳之	加藤 芳之	御茶屋
	小林り子	小林り子	ファッションハウスビエロ
	川 秀武	川 秀武	御茶屋
	渡辺 敏治	渡辺 敏治	御茶屋
	高橋 政明	高橋 政明	産経・毎日新聞稲城販売所
	関川 雅代	関川 雅代	セキカワ社会保険労務士事務所
	越智 幸子	越智 幸子	御茶屋
	鈴木 守	鈴木 守	御茶屋
	石田 心一	石田 心一	御茶屋
	川辺 一成	川辺 一成	御茶屋
	嘉山 毅	嘉山 毅	御茶屋
	貝塚 亮平	貝塚 亮平	御茶屋
	洞地 一徳	洞地 一徳	御茶屋
	桂田 忠明	桂田 忠明	御茶屋
	伊原 勇	伊原 勇	御茶屋
	猪又 政二	猪又 政二	御茶屋
	石坂 重雄	石坂 重雄	御茶屋
	鈴木 健志	鈴木 健志	御茶屋
	佐藤 真弘	佐藤 真弘	御茶屋
	濱島 克宏	濱島 克宏	御茶屋
	塚田 浩一	塚田 浩一	御茶屋
	石井 伸一	石井 伸一	御茶屋
	進藤 典吾	進藤 典吾	御茶屋
	榎本 秀一郎	榎本 秀一郎	御茶屋
	桂田 良子	桂田 良子	御茶屋
	嘉山 直三	嘉山 直三	御茶屋
	内山 政男	内山 政男	御茶屋

第四十五回 通常総代会が開催されました

稲城市商工会第四十五回

通常総代会が去る五月二十二日(金)午後二時より、稲城市地域振興プラザ四階会議室で開催されました。当日は、

当会理事の浅子功夫氏(ヘアースалонаサコ)が司会を務めました。高橋渡副会長の開会の辞に続いて、奈良部義彦商工会長から挨拶がありました。

続いて出席総代の中から山本宏史氏(ワイエムローディング(株))が議長に選出され、全ての議案が原案通り可決承認されました。議案の審議が終了した後、永年勤続優良従業員表彰が行われ、商工会員事業所における従業員の功績に対して奈良部商工会長から表彰状が授与されました。その後司会者の進行により、高橋勝浩稲城市長をはじめとするご来賓の皆様から祝辞をいただいた後、池口雅之副会長の閉会の辞にて総代会は終了となりました。

当日の議事

□第1号議案

平成26年度事業報告並びに一般会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認に関する件(監査報告)

□第2号議案

平成26年度会館特別会計収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認に関する件

支決算書、貸借対照表及び財産目録承認に関する件(監査報告)

□第3号議案

稲城市商工会定款の一部改正(案)に関する件

□第4号議案

稲城市商工会運営規約の一部改正(案)に関する件

□第5号議案

平成27年度事業計画(案)並びに一般会計収支予算書(案)に関する件

□第6号議案

平成27年度商工会館特別会計収支予算書(案)に関する件

□第7号議案

平成27年度稲城なしのすけドリーム商品券発行事業計画(案)並びに収支予算書(案)に関する件

□第8号議案

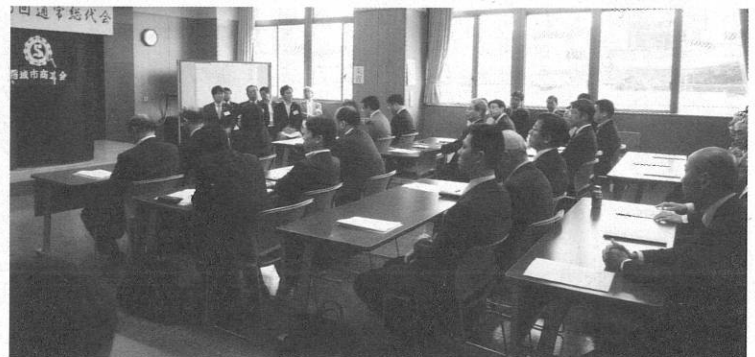
平成27年度稲城住宅リフォーム券発行事業特別会計事業計画(案)並びに収支予算書(案)に関する件

□第9号議案

平成27年度借入金最高限度額並びに取引金融機関決定に関する件

□第10号議案

任期満了に伴う役員改選に関する件



本年は役員改選に伴い、5名の新役員が就任されました。

尚、退任役員は左記のとおりです。商工会への多大なるご尽力をいただきましてありがとうございます。

大野 哲美 様

(有)ビューティスワン

大谷日出夫 様

(株)大谷商店

吉田 伸幸 様

(株)吉田工務店

宮田 貴史 様

(株)宮田家具総本店

浅子 一子 様

(ヘアースалонаサコ)

平成二十六年 主な事業報告

【商業関係】

(1)稲城生き活きなしのすけ商品券事業

(2)あきない活性化事業

(3)商店街等研修事業(戸越銀座商店街視察)

(4)第13回稲城阿波おどり大会への協賛

【工業関係】

(1)産業大学講座事業(海外研修、セミナー実施)

(2)ものづくり推進事業(市民祭産業まつりにて)

(3)新製品・新技術・特許申請支援事業

【建設業関係】

(1)建設業PR事業

(2)稲城市商工会住宅改修等補助金事業

【青年部関係】

(1)第4回桜・梨の花まつり出店

(2)クリーンウォーク事業

(3)経営育成塾開催

(4)フリーペーパー「いんなぎ」、部会報「梨のタネ」発行

【女性部関係】

(1)第4回桜・梨の花まつり出店

(2)講習会、講演会開催

(3)視察研修会(国会議事堂他)

(4)地域総合振興事業

(1)地域認証ブランド創出事業(4品認証)

(2)新規開拓推進事業

(3)永年勤続優良従業員表彰

(4)全国安全週間周知事業

(5)健康診断・がん検診・PET検査

(6)第4回稲城市桜・梨の花まつり事業

(7)小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業

【経営改善普及事業】

(1)経営指導員の指導実績

巡回指導 671回

窓口指導 301回

(2)記帳継続指導

指導延回数 256回

対象事業者数 56件(うち機械化数14件)

(3)講習会等の開催

集団講習会 7回開催

個別講習会 33回開催

(4)金融の幹旋

マル経資金

幹旋件数11件、幹旋総額

51,900千円

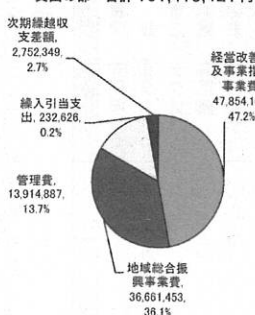
【経営計画作成支援事業】

(1)経営計画作成支援セミナーの開催

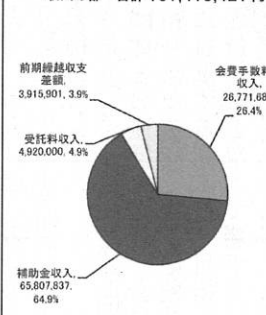
平成二十六年 収支決算書

単位:円

支出の部 合計 101,415,421 円



収入の部 合計 101,415,421 円



平成二十七年度 稲城市商工会事業計画

重点事業

- ・商工会組織・財政強化
- ・「行きます・聞きます・提案します」会員満足向上運動の実施
- ・観光のまち稲城の推進
- ・商業振興の推進
- ・工業振興の推進
- ・建設業振興の推進
- ・J R南武線駅周辺の商業活性化推進
- ・行政との連携強化と情報交換
- ・会員向け福利厚生事業の充実

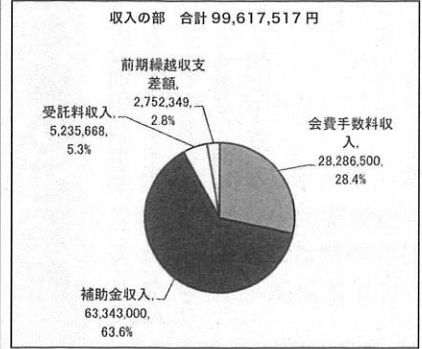
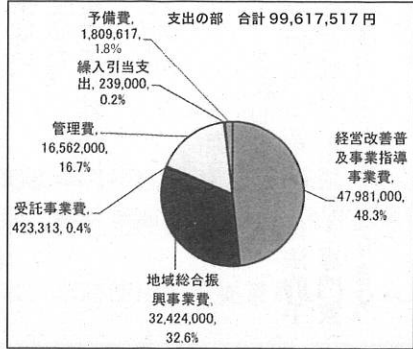
具体的事業

- ・経営改善普及事業
- ・商工業に関する相談指導講習会・講演会の開催
- ・経営・技術に関する情報収集提供
- ・商工関連法令及び各種制度の紹介及び普及
- ・創業支援
- ・経営革新支援
- ・新・経営力向上 TOKYO プロジェクト事業
- ・東京都中小企業応援ファンド事業
- ・東京都商工会連合会受託事業
- ・全国商工会連合会受託事業（経営計画作成支援事業）
- ・経営発達支援計画の策定
- ・その他地区内の小規模事業者の実情に応じた事業
- ・一般事業

平成二十七年 収支予算書

単位：円

- 総合振興事業
- 商業振興対策事業
 - 工業振興対策事業
 - 建設業振興対策事業
 - 青年部振興対策事業
 - 女性部振興対策事業
 - 情報化対策事業
 - 福利厚生対策事業
 - 社会一般の福祉の増進に資する事業
 - 市内中小企業振興対策事業
 - 地域貢献活動



平成27年度 新規開拓推進事業補助金

販路拡大、新規需要開拓の事業経費（展示会費用・会社案内印刷費用）にご活用ください。

稲城市商工会では、市内の商工会員が技術・製品・商品・サービスの販路拡大、新規需要開拓のため展示会、見本市に出展する場合または会社案内等を作成する場合にその経費の一部を補助します。

- 募集期間
平成27年4月1日～平成28年3月31日
(ただし予算枠に到達次第、受付終了します)
期間中、一事業所一回のみ申請可能。
- 対象者 稲城市内の中小企業者で商工会員
- 補助内容
 - 補助対象事業 次のいずれかの事業とする。
 - 展示会等の出展
・自社の製品、技術、商品、サービスを紹介する展示会、見本市、博覧会で官公庁等公的機関が主催、共催、後援、またはこれに準じていること。また、広く一般公開されているもの。
 - 販売目的の展示会等は除く。
 - カタログ等作成
・恒常的に使用できるもので、セール、キャンペーン等一時的なチラシ等は除く。
 - 補助対象経費（税抜金額）
補助事業開始前に申請ができる方。
 - 展示会等の出展
出展小間料、ブース備品レンタル料、パンフレット・冊子・PRビデオ・展示パネル作成費、運送委託費用
 - カタログ作成
会社案内、製品カタログ、パンフレット作成費用
- 補助金額
 - 展示会等の出展
補助対象経費の2分の1以内で、かつ20万円を限度とします。
 - カタログ作成
補助対象経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度とします。
※展示会、カタログ等、他の補助金との重複申請はできませんのでご注意ください。
申請には必要書類等がありますので、詳しくは稲城市商工会 HP または商工会へ。

頑張る中小企業へ応援します！ファイト！！

平成27年度稲城市商工会新製品・新技術・特許申請支援事業補助金

稲城市商工会の製造業を営む会員中小・小規模事業者が、新製品、新技術の開発などを推進するに際し、その経費の一部を本事業の予算の範囲内にて補助することにより、市内中小企業の振興を図り地域経済の発展に寄与することを目的とするものです。

募集区分、事業内容及び補助限度額等は以下のとおりです。（審査会を経て決定となります）

区分	事業内容	補助限度額及び補助率	締切日
(1)	新製品等の開発のための調査・研究・企画事業	・50万円 ・対象経費の1/2以内 ※補助金額は審査会にて決定する。	・第1回 平成27年8月31日 午後5時まで ・第2回 平成27年11月30日 午後5時まで
(2)	新製品・新技術の研究、開発のため、産学提携で行う研究事業	・50万円 ・対象経費の1/2以内 ※補助金額は審査会にて決定する。	・第1回 平成27年8月31日 午後5時まで ・第2回 平成27年11月30日 午後5時まで
(3)	特許など所有権の取得申請に係る事業	・10万円 ・対象経費の1/2以内	平成27年11月30日まで随時受付

◇補助の対象となる事業◇

区分（1）（2）は稲城市内に主たる事業所を有する稲城市商工会の製造業を営む会員で、引き続き1年以上事業を営む中小・小規模事業者。区分（3）は業種を問いません。
なお、商工会の予算範囲内です。予算に達しましたら、第1回で終了の場合があります。
※補助金交付決定事業者は、平成28年3月末日までに事業が完了し、実績報告書等の提出が必要です。
※本件の申請については予めご用意していただく書類があります。詳しくは稲城市商工会へ。

住宅改修等補助金事業のお知らせ

本制度は市民の皆様が自宅のリフォーム工事を市内業者により施工する場合、その工事費の一部を商工会が補助するものです。是非、この機会にご利用下さい！なお、申請は工事着工前に限ります。商工会窓口またはホームページにて該当要件等をよくご確認のうえ申請をして下さい。

- 対象者：申請日時時点で稲城市民の方、かつ対象住宅を所有している方
対象工事：①40万円（消費税抜）以上の工事
②対象となる建物は自己の居住の用に供する住宅、併用・集合住宅における個人住宅部分
③平成28年2月29日までに工事を完了し、完了報告書を提出できるもの
- 補助金額：工事額の10%（20万円を限度）
申請期限：平成28年1月29日（金）※申請は工事着工前に限る
申請方法：申請書と必要な書類を添付のうえ、商工会窓口へ提出
※期限内に補助金限度額に達した場合は申請を締め切ります。

経営安定特別相談事業のご案内

経営者の皆様。商工会の経営安定特別相談事業をご存じですか？皆様の経営上の課題やお悩みを解決します。「まだなんとかなる。」「もう少しがんばれば…」と事業を続けているうちに傷口が広がり、手遅れになることも考えられます。一人で悩まず、まずは商工会にご相談下さい。

例えばこんな時……

- ・このままでは倒産の恐れがある。
- ・法的なトラブルの解決策を知りたい。
- ・取引先が倒産して経営に大きくひびいている。
- ・業績不振で借入金の返済が出来ない。
- ・従業員との間でトラブルが発生した。
- ・請求書を送付しても代金を支払ってくれない。
- ・他社との合併を考えている。
- ・突然事業所の立ち退きを迫られた。
- ・悪質な営業妨害を受けている。
- ・等々。

ご相談の内容は秘密厳守します。ご安心下さい。

ご相談費用は「無料」です。但し、ご相談後に法的手続きを担当専門家に委任するような場合は相談者と専門家との間の個々の契約に基づいて相談者のご負担となります。

ご利用方法は次のとおりです。

STEP1 商工会へ相談・申込。(来会・お電話どちらでも可です。)

STEP2 申込されたご相談内容を検討します。(東京都商工会連合会 経営安定特別相談室にて)

STEP3 相談内容に応じた専門家が直接指導・助言します。相談者は指定日に東京都商工会連合会(昭島市内)へ訪問していただきます。

※専門家が相談者の事業所を訪問するシステムではありません。

(経営安定特別相談室の構成)

当相談室は、商工調停士を中心に弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士等の各分野の専門家により構成され、皆様のご相談に応じております。

「エキスパートバンク」制度のご案内

あなたの企業・店舗に
専門家を無料で派遣します。

エキスパートバンク(経営・技術強化支援事業)制度は、経営・営業・生産・技術など多くの問題をかかえている小規模事業者等の皆さんの経営を支援する目的で行っている事業です。

小規模事業者等のご要望に応じて、東京都商工会連合会に登録されたエキスパートを直接事業所に派遣し、専門家の立場で具体的かつ実践的な指導やアドバイスをさせていただくことにより、その解決を図ろうとするものです。

(相談の範囲)

●経営関係

経営一般
経営管理

経営戦略、経営理念、中小企業問題、マーケティング、事業転換等
財務管理、事務管理、情報管理、労務管理、安全管理、教育訓練、販売管理、在庫管理、原価管理等

商業
その他

商店経営、商業施設、商業立地、店舗設計、店舗管理・商品開発等
コンピュータ、OA、FA、SA、ネットワーク、広告、デザイン、イベント企画、商標意匠、特許等

●技術関係

管理技術

生産管理、工程管理、品質管理、安全・衛生管理、物流システム、情報処理、自動化、省力化、ロボット、省エネルギー等

化学技術
金属技術

化学薬品、医薬品、染料、塗料、顔料、香料、ゴム、合成樹脂、油脂等
鉄鋼、非鉄金属、複合材料、鋳造、塑性加工(鍛造・熱処理・圧延・プレス)、溶接、表面処理等

機械技術

機械工作(切削・研削・研磨等)、治具、工具、金型、内燃機関、空調、冷凍、熱機関、組立、測定、制御、改造等

電気技術

電子機器、電子部品、電子材料、電子回路、通信、計測、制御、光、電波、音波、コンピューター等

その他技術

食品、繊維、紙器、印刷・製本、窯業、研磨材、新素材等

エキスパートバンクの 支援の流れ

相談者(小規模事業者等)

稲城市商工会

経営相談による課題抽出

エキスパートバンク申込み

専門家派遣

経営課題解決に向けた
アドバイス・助言

経営改善



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234

FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

退職金
社長の決断、
応援します。

日本政策金融公庫のマルケイ融資をご案内します (※1)

☆ マルケイ融資の正式名称は「小規模事業者経営改善資金融資」といいます。

- 商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方(※2)が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる融資制度です。(商工会が推薦、日本政策金融公庫の審査にて融資が決定されます)
- 資金使途・・・運転資金、設備資金(※3)
- 融資額・・・2000万円以内
- 返済期間・・・運転資金7年以内(据置期間1年以内)、設備資金10年以内(据置期間2年以内)
- 利率・・・年利1.25%(平成27年6月10日現在)利率は随時改正されます。
- 担保・保証人・・・不要です

◎マルケイ融資の申込には用意していただく書類等があります。詳しくは商工会へ。

※1 日本政策金融公庫とは…2008年(平成20)10月に、株式会社日本政策金融公庫法に基づいて、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫および国際協力銀行(国際金融等業務)を統合することによって設立された特殊会社。

※2 ここでいう小規模事業者とは、常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合5人以下)をいいます。

※3 運転資金とは・・・仕入や手形の決済。従業員の人件費等に関わる資金をいいます。

設備資金とは・・・工場や店の改装工事。営業用車両の購入。機械設備の購入に関わる資金をいいます。

◎ マルケイ融資利子補給制度のお知らせ

稲城市商工会では、市内小規模事業者の経営支援を目的に利用者が負担する利子の一部を補助いたします!!

- ・ 対象となる方・・・平成27年4月1日～平成28年3月31日までの間にマルケイ融資を利用し、正常に返済されている小規模事業者。(商工会が指定した時期に申請書を提出していただきます)
- ・ 補給額・・・負担された利子の1/2相当額を後日商工会から補給いたします。(1円未満の端数は切り捨て)
- ・ 補給期間・・・初めて利子補給を受けた月から1年間。(以降の利子は全額ご負担下さい)

マイナンバー制度がスタートします。

「マイナンバー制度」は、平成27年12月末までに対応が必要です。今すぐ「マイナンバー制度」対策を始めましょう!

平成27年10月より個人番号の通知開始、平成28年1月より個人番号の利用が開始されます。

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- 1 つめは、所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。(公平・公正な社会の実現)
- 2 つめは、添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。(国民の利便性の向上)
- 3 つめは、行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。(行政の効率化)

マイナンバーは、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



「消費税転嫁対策特別措置法」

特別措置法は平成 25 年 10 月 1 日施行されました。中小企業・小規模事業者が取引先に商品などを納入する際に、大規模小売事業者等が、減額や買いたたきなどにより消費税の転嫁（消費税分を上乗せすること）を拒否することなどを禁止すること等を定めた法律です。「消費税転嫁対策特別措置法」は、事業者の皆さんの大切な利益をしっかりと守ります！

ここさえ押さえれば安心！

—消費税転嫁対策のポイント—

- ①大規模小売事業者等による転嫁の拒否行為は禁止されます。
- ②「消費税還元セール」といった宣伝や広告が禁止されます。
- ③総額表示義務の特例によって、商品やサービスについて
本体価格のみの表示が認められます。
- ④消費税の転嫁および表示の方法の決定に係る共同行為が認められます。
買いたたきや、報復等が法律で禁止されます。

消費税の価格転嫁できていますか。

—消費税の価格転嫁について—

転嫁できている状態とは

消費税引き上げ前と比べて、事業全体で同等の税抜きの上高・利益を確保できている状態

※消費税引き上げに伴う価格設定の方法としては、以下のような手法が考えられます

- ・全ての商品・サービスに、一律で消費税率引き上げ分（3%）を上乗せする
- ・商品・サービスの価格設定にメリハリをつけて、消費税引き上げ分の利益を確保する
- ・利益率の高い新製品・新サービスを投入することで、消費税引き上げ分の利益を確保する

転嫁できていない状態とは

消費税引き上げ前と比べて、事業全体で税抜きの上高・利益が減少している状態

※価格転嫁ができないとは、例えば、以下のようなケースをいいます

- ・商品の消費税込みの販売価格を据え置いたため、税抜きの売上高が減少し、事業全体の利益が消費税額相当分減少した
- ・商品の販売価格を引き上げたが、販売数量が減少し、事業全体の利益が一部減少した
- ・商品の中で、利益率の高い商品の販売数量が減少したため、事業全体の利益が一部減少した

専門家派遣のご案内

—企業の経営力強化を踏まえた対応—

中小・小規模事業者の皆様が円滑・適正な価格転嫁を実現するには、コスト削減、価格の設定方法の見直し、販路開拓、価格競争力のある新商品開発等により、消費税率引き上げによる経営への影響を最小限に抑える必要があります。

税率引き上げに対する対策や収益確保に関するお悩みがありましたら、専門家派遣制度をご利用ください。詳しくは商工会まで。

源泉徴収事務について、お困りのことはありませんか？

給与を支払う従業員を一人でも使用していれば、事業主には源泉徴収を行う義務があります。

専従者やパート、アルバイトについても同様で、また税額がゼロであっても各種書類の作成を行わなくてはなりません。

源泉徴収に係る書類は、正しく処理し、備え付けていますか？

源泉徴収事務のことはよくわからないけれども、給与額が同じだからと前年と同様の処理を毎年続けていたりしませんか？

所得税法の改正などもありますから、制度を正しく理解して処理を行うことが大切です。

商工会では源泉徴収に係る事務全般について、いつでもご相談を受け付けております。

源泉徴収事務について、わからないこと、お困りのことがありましたら、お気軽に商工会へお尋ねください。

事業主の皆様。日頃の記帳進んでいますか？

事業所の記帳。基本は毎日つけることですが、忙しいとついつい先延ばしになりがちです。でも、事業所の経営状態の確認や融資申込の時。そして決算・申告時にはやはり日頃の記帳が必要なのです。商工会では、「記帳継続指導制度」があります。

① 帳簿のつけ方について

② 決算書の作成方法について

どうぞお気軽にご利用下さい。

また、商工会では事業主に代わって記帳の処理を行う「記帳機械化事務代行」制度もあります。商工会が記帳を機械化にて代行する時間、事業主の方は仕事に専念することができます。どうぞご利用ください。

詳しくは商工会へ。

労災保険率の改定について

平成 27 年 4 月 1 日に施行されました労働保険の保険料の徴収等に関する法律の施行規則の一部改正に伴い、労災保険料率が改定されました。31 の業種で変更がありましたので、ご注意ください。

改定後の料率については厚生労働省ホームページ又は商工会までお問い合わせください。

■厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

新・経営力向上TOKYOプロジェクト 〈東京都「経営課題解決支援事業」〉

中小企業診断士が あなたの 会社をバックアップします

無料

経営にお悩みがある方はもちろん、特にお悩みが無い場合も、創業1年後や創業5年・10年などの節目での経営状態のチェック、事業拡大や新事業進出の前の現状確認などにもご利用いただけます。

経営課題の解決に導く2つのサポート

中小企業診断士と商工会・商工会議所の経営指導員が無料で貴社を訪問！

企業診断

[現状チェック・アドバイス]

従業員数別に3パターンでチェックできる「TOKYO版 中小企業経営力向上チェックシート」を使い、貴社の現状をチェックできます。

無料で中小企業診断士から客観的なアドバイスを受けることができます。

まずは経営の現状をきちんと把握することが重要です。

**実行支援**

[課題解決]

中小企業診断士とともに短期実行計画書を作成できます。

貴社に役立つ中小企業支援策がわかります。

商工会・商工会議所からも継続的なサポートを受けられます。



6つのポイントで的確にアドバイス！



新・経営力向上TOKYOプロジェクト実行委員会

住所：東京都千代田区丸の内2-5-1 TEL:03-3283-7388 FAX:03-3283-7809

<http://keieiryoku.jp>

詳しくはホームページをご覧ください

経営力向上 検索

稲城市商工会へ
ご相談、お申し込みください。

東京都中小企業 制度融資のご案内

各メニューの 新設・拡充の内容

主な資金使途	融資メニュー	
様々な事業運営に活用	小規模企業向け融資	小口、小規模企業
	一般事業資金融資	※事業一般、クイック、極度枠設定、組合向け
新たな事業展開に活用	創業融資	※創業
	産業力強化融資	設備更新・企業立地促進、※チャレンジ、政策特別
経営の安定化に活用	経営支援融資	経営セーフ、経営一般、※事業承継、都経営力強化、災害緊急
	企業再生支援融資	企業再建、リバイバル支援、特別借換、借換
融資メニュー		主な改正点
創業者を支援 「創業」		信用保証料や金利の負担軽減により創業を支援 すべての利用者を対象として、都が信用保証料の2分の1を補助 商工団体等から創業支援を受けた場合、融資利率を0.4%優遇
事業の引継ぎを支援 「事業承継」		後継者への事業引継ぎを支援する新メニュー 後継者への事業の引継ぎ前後の幅広い資金需要に対応 すべての利用者を対象として、都が信用保証料の2分の1を補助
積極的な取組を応援 「チャレンジ」		BCP（事業継続計画）の取組を支援 BCPの策定・実施に係る費用を融資対象に追加 商工団体等から支援を受けた場合、融資利率を0.2%優遇
幅広い用途に活用 「事業一般」		柔軟な返済方法の設定により受注獲得を後押し あらかじめ入金予定に応じた返済方法を設定できる「受注対応特例」を新設 入金時の一括返済や、入金スケジュールに合わせた返済日の設定などが可能

※各メニューの詳細については、東京都のホームページをご覧ください。

稲城住宅リフォーム券販売のお知らせ

稲城市商工会では6月1日より、稲城住宅リフォーム券を販売しております。

購入を希望される方は、要件等を商工会ホームページ又は窓口にあるチラシにて必ずご確認の上ご購入下さい。

- 【概要】 購入額（10万円以上100万円以下）に対して20%のプレミアムを付加したリフォーム券を販売致します。本券は商工会に取扱店登録をしている建設業者へのお支払いに利用できます。
- 【購入対象者】 購入申請日に稲城市に住所を有する者であり、改修工事を行う住宅の所有者であること。
- 【対象となる建物】 ①自己の居住の用に供する住宅
②併用又は集合住宅における個人が所有する住宅部分
- 【対象工事】 ①・②の条件を両方満たし登録工事店が実施する工事
①4月1日以降に着工して11月30日までに完了するリフォーム工事であること。
②工事代金の支払いが6月1日～11月30日の期間内であること。
工事内容：建物の改修に関する工事全般、建物に付属する外構工事等
- 【販売期間】 平成27年6月1日（月）～ ※先着順、完売次第終了
- 【有効期間】 平成27年6月1日（月）～11月30日（月）
- 【申請方法】 以下の書類を揃えて、商工会窓口申請（平日8:30～12:00 13:00～17:00）
1. 住宅リフォーム券購入申込書
2. 4月1日以降に登録工事店が発行した見積書の写し
3. 申請者の住民票（写しも可能）※6カ月以内に発行のもの

※商工会では本券の取扱業者を募集しております。詳細につきましては、商工会ホームページ又はお問い合わせください。

稲城なしのすけドリーム商品券販売のお知らせ

稲城市商工会では国の地方創生事業を活用して20%プレミアム付き商品券を2万冊発行販売致します。

さらにお得な商品券を是非ご購入下さい。

販売開始：平成27年7月1日（水）

販売店：別表の商品券販売所をご参照ください。

販売所により販売曜日、販売時間が異なりますのでご注意ください。

価 格：500円券24枚綴り（1万2千円分）を1万円で販売 お一人様20冊まで。

※尚、ご購入の際は所定の用紙に住所、氏名、購入冊数等をご記入いただきます。

内 訳：A券14枚（全取扱店で利用可）とB券10枚（大型店を除く取扱店で利用可）合計24枚。

販売期間：平成27年12月31日（木）まで。但し売切れ次第終了となります。

有効期間：平成27年12月31日（木）まで。

商品券取扱店：ご購入時に取扱店一覧をお渡しします。商工会では随時取扱店を募集しております。

商工会HPには随時追加取扱店を掲載しています。<http://www.inagi-sci.jp/>

詳しくは商工会までお問い合わせください。

その他：商品券ご購入時に商品券に関するアンケートをお渡します。ご提出いただいた方に抽選で

粗品を進呈いたします。尚、発表は商品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

アンケートご提出期限は平成27年11月30日まで。



【A券：全取扱店でご利用できます】



【B券：大型店以外の取扱店でご利用できます】

第5回 稲城市 桜・梨の花まつり

桜・梨の花まつり報告

平成27年4月4日（土）満開の桜の中で第5回 稲城市 桜・梨の花まつりを実施致しました。各種イベントや模擬店の出店の他、近隣のご当地キャラを集めた「ご当地キャラ大集合 in いなぎ」を実施致しました。当日は両会場で7,620名の方が来場され、大いに盛り上がりました。なお、写真展コンテストでは26作品の応募の中から2点が優秀賞として選出されました。



【東日本大震災義援金のご報告】 福島県相馬市に義援金の合計207,996円を全額送金致しました。ご協力ありがとうございました。

消防団員・みどり会サポート事業

稲城市消防団と連携し安心・安全な地域づくりを維持し、また、福利厚生事業の充実による消防団員確保と会員事業所の新規顧客創出、地域活性化のため「消防団員・みどり会サポート事業」を行っております。これは、消防団員（家族・同伴者含む）およびみどり会（老人会）会員が対象の事業所を利用した場合、団員証又は家族証・みどり会会員証を提示した際に当該事業所のサービス・割引等を受けることができるものです。社会貢献活動の一環として、是非ご登録をいただきますようお願い申し上げます。商工会窓口にある登録申請書に必要事項を記入し、持参またはFAXでお申送ください。

消防団員 サポート事業所

私たちは、稲城市消防団を応援しています。



稲城市消防団 稲城市商工会

◆転入職員



課長 新藤 斉

経営指導員

本年四月一日付けで異動により着任しました新藤 斉です。前商工会は稲城市商工会です。

不慣れで迷惑をおかけいたしますが、商工業者の皆さまと、稲城市の発展に微力ながら努力精進する所存でございますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

◆転出職員

課長 石坂 裕二

異動先 東久留米市商工会